

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公表番号】特表2017-500725(P2017-500725A)

【公表日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2016-520685(P2016-520685)

【国際特許分類】

H 01 L 21/304 (2006.01)

B 28 D 5/00 (2006.01)

B 23 K 26/53 (2014.01)

H 01 L 21/683 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/304 6 1 1 Z

B 28 D 5/00 Z

B 23 K 26/53

H 01 L 21/68 N

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年5月10日(2019.5.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

この発明の好ましい一実施形態によれば、前記固体物は、該固体物を保持するための保持層に配置され、該保持層は該固体物の第1平面部分に配置され、前記固体物の第1平面部分は該固体物の第2平面部分から間隔を空けられており、前記ポリマー層は前記固体物の第2平面部分に配置され、且つ、前記分離層は前記第1平面部分、及び／又は、前記第2平面部分に平行に配列されるか又は平行に生成される。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

"薄化"の場合

この発明の別の好ましい実施形態によれば、前記放射線源は、前記分離面を生成するために照射された光線が、前記固体物の中に、所定の深さに、特に100μmより浅く、貫通するように構成される。好ましくは、前記分離面は、前記固体物の外面及び好ましくは平らな表面から隔たって、並行して形成される。好ましくは、前記分離面は、好ましくは100μmより小さく、そして好ましくは50μmよりも小さく、そして特に好ましくは、20、10、5又は2μmよりも小さく若しくは正に20、10、5又は2μmだけ、前記固体物の平らな表面から離れている。したがって、前記分離面は、好ましくは、ディフェクトから生成された面形状で作られており、該ディフェクトは、好ましくは100μmより小さく、そして好ましくは50μmよりも小さく、そして特に好ましくは、20、10又は2μmよりも小さく若しくは正に20、10、5又は2μmだけ、前記固体物の平らな表面から離れている。

【誤訳訂正 3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0027**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0027】****"ウェハリング"の場合**

この発明の別の好ましい実施形態によれば、前記放射線源は、前記分離面を生成するために照射された光線が、前記固体物の中に、所定の深さに、特に $100\mu m$ より深く、貫通するように構成される。好ましくは、前記分離面は、前記固体物の外面及び好ましくは平らな表面から隔たって、並行して形成される。好ましくは、前記分離面は、好ましくは $100\mu m$ より大きく、そして好ましくは $200\mu m$ よりも大きく、そして特に好ましくは、 400 又は $700\mu m$ よりも大きく、前記固体物の平らな表面から離れている。したがって、前記分離面は、好ましくは、ディフェクトから生成された面形状で作られており、該ディフェクトは、好ましくは $100\mu m$ より大きく、そして好ましくは $200\mu m$ よりも大きく、そして特に好ましくは 400 又は $700\mu m$ よりも大きく、前記固体物の平らな表面から離れている。

【誤訳訂正 4】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0029**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0029】**

この発明の別の好ましい実施形態によれば、前記固体物は、シリコン及び／又はガリウム又はペロブスカイトを含み、前記ポリマー層及び／又は保持層は少なくとも部分的に、そして好ましくは全体に又は75%以上のポリジメチルシロキサン(PDMS)により形成されており、前記保持層は、安定化装置の少なくとも部分的に平らな表面上に配置され、該安定化装置は少なくとも部分的に少なくとも1つの金属より作られている。前記安定化装置は、好ましくはプレートであり、特に、アルミニウムを含むプレート若しくはアルミニウム製のプレートである。この実施形態は、前記安定化装置及び保持層により、固体物が安全に規定されるか若しくは保持され、それによりストレスが固体物内にとても正確に発生され得る、という点で有利である。

【誤訳訂正 5】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0031**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0031】**

この発明の別の好ましい実施形態によれば、前記ディフェクト(傷)は、少なくとも1つのクラックガイド層を規定し、該少なくとも1つのクラックガイド層は、平らな形状とは異なる形状である。この解決手段は、生成された前記固形材料の層又は生成された前記固体物が、平らな層とは異なる形状を持ち得るという点で有利である。したがって、クラック伝播により加工対象物から、もはや複数の平らな層だけが形成又は生成されるのではなく、3次元体もまた形成又は生成される。当該製造方法に基づいて、この方法により製造された固体物は、ごく少ない程度の再加工のみでよいか全く再加工が不要な、極めて有利な表面を有する。したがって、例えば、プリズム又はレンズなどの光学要素は、1段階又は多段階、特に2又は3段階の分割工程で製造され得る。

【誤訳訂正 6】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

図1aは、放射線源18、特にレーザーの領域内に配置された固体物2又は基板を示す。固体物2は、好ましくは、第1平面部分14及び第2平面部分16を持ち、第1平面部分14は好ましくは実質的に又は正確に第2平面部分16に対して平行に配置される。第1平面部分14及び第2平面部分16は、好ましくは、好ましくは鉛直又は垂直に並べられたY方向において固体物2の範囲を定める。第1平面部分14及び第2平面部分16は、好ましくは、それぞれX-Z平面に延び、該X-Z平面は好ましくは水平に配置される。また、放射線源18が光線6を固体物2に照射することを、この図面から推測できる。光線6は、構成に応じて固体物2内に、所定の深さまで貫通し、対応する位置又は所定位にディフェクトを生成する。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

図1bは多層配置を示し、固体物2は、分離面8を含んでおり、且つ、保持層12を持つ第1平面部分14の領域に具備される。保持層12は好ましくは追加層20により重ねられる。追加層20は好ましくは安定化装置であり、特に金属板である。ポリマー層10は、好ましくは、固体物2の第2平面部分16上に配置される。ポリマー層10及び/又は保持層12は、好ましくは少なくとも部分的に、特に好ましくは全体的にP D M Sにより形成される。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0053

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0053】

図3は、異なるディフェクト集中82、84、86を持つ領域を持つ分離面8を示す。ここでは、異なるディフェクト集中からなる複数の領域が分離面8を形成するものと考えられる。また、分離面8のディフェクト34は、実質的に又は正確に均等に表面に分配されるものと考えられる。異なるディフェクト集中は、面積の点で同じサイズ又は異なるサイズであってよい。好ましくは、最初に増加するディフェクト集中はクラック開始集中82を構成し、それは、好ましくは、エッジ又はエッジの延長又はエッジの隣接個所に生成される。それに加えて、又は、その代わりに、クラックガイド集中84は、固体物2から固形材料4の層を分離するクラックが制御又は調整されるように形成される。更に、それに加えて、又は、その代わりに、中央の集中86は、好ましくは、固体物2の中央の領域内において、まさに平らな表面を為すように生成され得る。好ましくは、クラックガイド集中84は、部分的に又は全体的に環状又は包囲形状に形成され、より好ましくは部分的に、そして特に好ましくは全体的に、固体物2又は固体物材料4の層の中心を包囲する。また、クラックガイド集中84は、固体物2のエッジを通り個体2の中心に向う方向に少しづつ、コンスタントに又は滑らかに減少するものと考えられる。また、クラックガイド集中84は、帯状に且つ均一若しくは実質的に又は正確に均一に形成されるものと考えられる。